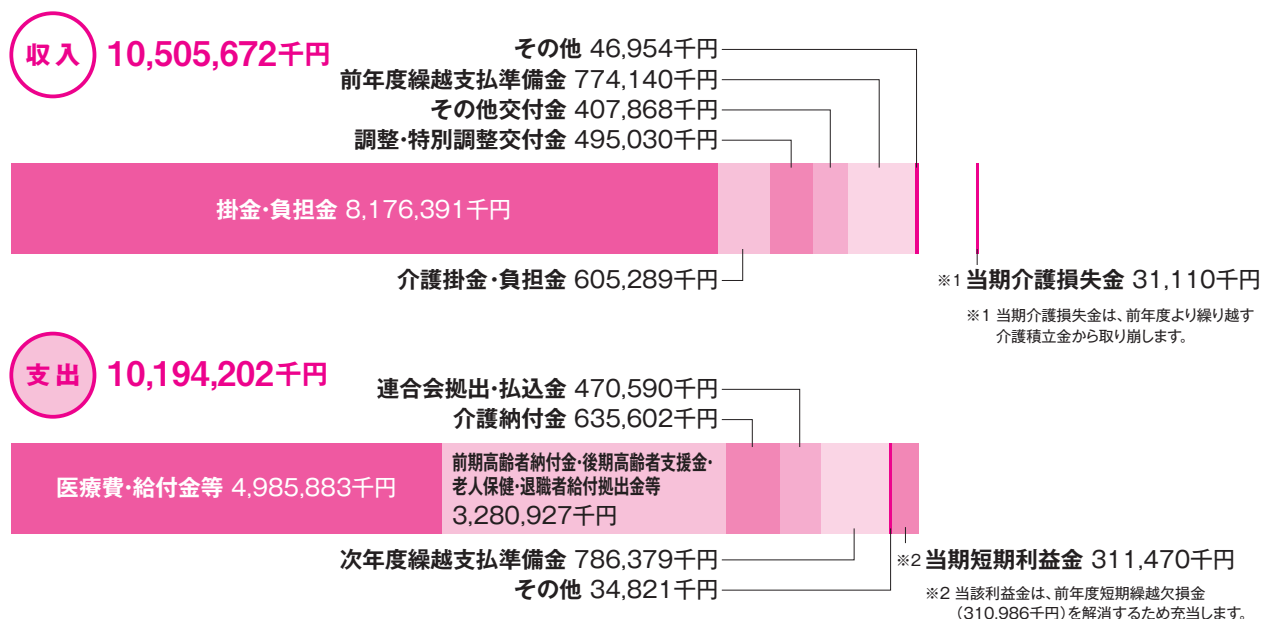


短期財政の健全化にご協力を

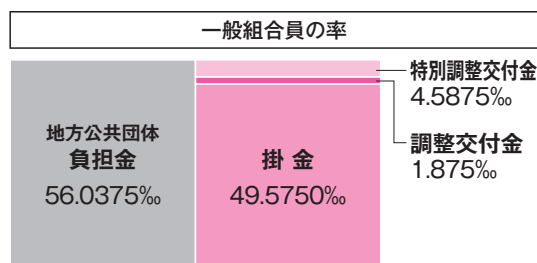
共済組合の短期経理は、組合員と被扶養者の皆さんの病気やケガ、出産、死亡、休業などに対して給付を行う経理ですが、その収入は、主に皆さんの掛金と所属所からの負担金で賄われています。また、支出のほとんどは、医療費及び各種給付金と前期高齢者納付金・後期高齢者支援金・老人保健・退職者給付拠出金で占められています。

平成21年度予算



支出では、医療費・給付金は前年度対比で約1億4千万円程度の増額となり、全体の約49%、前期高齢者納付金・後期高齢者支援金等の拠出金が全体の約32%となり合計で約81%を占めています。

また、収入の大半を占める掛金負担金は、組合員数の減少や給料の引き下げなどにより財政状況が好転しないことから、本年度も引き続き全国市町村職員共済組合連合会が実施する財政調整事業から約4億9千万円程度の調整及び特別調整交付金を受けています。



* 皆さんの給料から実際に徴収している掛金率は、本来必要な右記の掛金率(56.0375%)から連合会より受ける交付金に相当する率(6.4625%)を除いた49.5750%です。

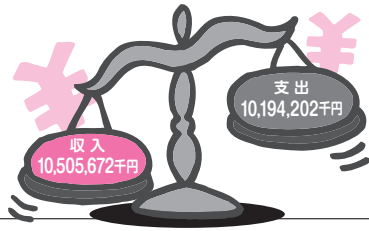
共済組合名	平成20年度	平成21年度	平成21年3月末
	短期掛金率(‰)	短期掛金率(‰)	※ 扶養率(人)
奈良県	51.3375	* 56.0375	1.26
滋賀県	45.50	48.125	1.03
京都府	47.625	47.625	1.14
兵庫県	48.75	48.75	1.18
和歌山県	49.375	49.375	1.09
全国平均	47.15	48.625	1.08

※ 扶養率… 組合員1人当たりの被扶養者数で任意継続組合員を含み大阪府は健保組合のため除いています(次頁の表及びグラフからも大阪府は除かれています)。

奈良県

■平成21年3月末 扶養率 全国4位

被扶養者からは、掛金等を徴収しないため、扶養率が高ければ掛金負担金率が高くなる傾向にあります。

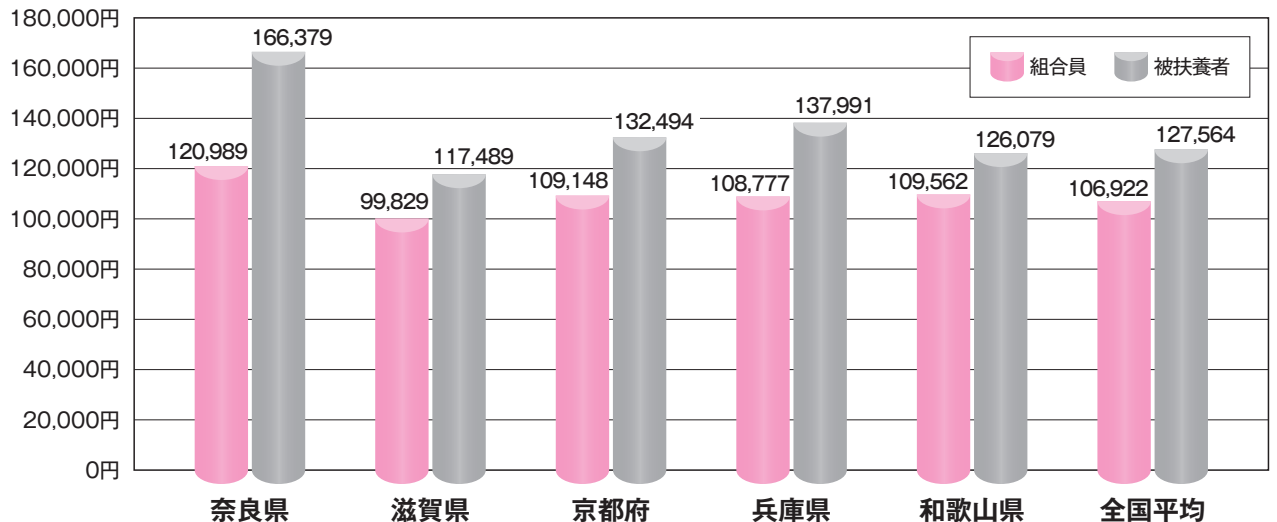


■ 平成20年度決算による医療費等の比較

共済組合名	組合員1人当たり医療費年額(円)		1ヵ月当たり受診率(件)	
	組合員分	被扶養者分	組合員分	被扶養者分
奈良県	120,989	166,379	73.11	70.70
滋賀県	99,829	117,489	64.18	65.70
京都府	109,148	132,494	69.06	65.62
兵庫県	108,777	137,991	67.49	67.17
和歌山県	109,562	126,079	72.77	61.69
全国平均	106,922	127,564	66.96	67.79

上記の組合員1人当たり医療費年額は、入院・外来・歯科・調剤の共済組合支払額の合計額で算出しています。
1ヵ月当たり受診率は、入院・外来・歯科の各レセプト合計で算出し、1ヵ月100人当たりの診療件数です。

■ 組合員1人当たり医療費年額



奈良県

■ 組合員1人当たり医療費年額 …… 組合員分 **全国1位** / 被扶養者分 **全国1位**

■ 1ヵ月当たり受診率 …………… 組合員分 **全国2位** / 被扶養者分 **全国12位**

被扶養者の医療費は、組合員全体で負担するため、被扶養者が多く扶養率が高いと組合員の負担が重くなります。
また1人当たりの医療費も高額なため、奈良県の掛金負担金率は高い率となり、全国市町村職員共済組合連合会から調整・特別調整交付金を受けています。これらの交付金は、各都道府県市町村職員共済組合から資金を集めて運営しています。このため、共済組合では交通事故の治療費の求償や公費負担医療受給者調査による附加給付の調整など、また、保健事業では健診や各種講座の開催などに取り組んでいますが、皆さんも、短期財政の厳しい現状をご理解いただき、適正な受診で医療費の節約にご協力いただくようお願いいたします。